

《NEWS》

2014年10月7日
ソネット株式会社

So-net、厚生労働省『職場意識改善助成金』の テレワーク(在宅勤務)に関するITサービスの利活用を支援

<http://www.bit-drive.ne.jp/camp/telework-support/>

ソネット株式会社(以下、So-net)は、この度、厚生労働省が実施する『職場意識改善助成金』を活用した、中小企業におけるテレワーク(在宅勤務)の利用を目的とした支援を実施します。

女性の社会進出や高齢化社会に伴い、出産、育児、介護をはじめとした家庭内の時間と、仕事における業務内での効率化が課題となっています。これらを解決するために、有効活用できる手段としてITサービスを活用したテレワークが注目されています。

現在、国内でも大手企業を中心に拡がりつつある一方で、中小企業では導入コストと運用管理の手間から導入は僅かとなっています。

このような背景から厚生労働省でも『職場意識改善助成金』を今年度から新設し、週1日以上終日のテレワークを導入する中小企業事業主に対して、その費用の一部を助成しています。

So-netでは、交付対象となる以下のITサービスについて、中小企業を対象とした利活用を支援します。

【概要】

□ 対象サービス

● 『インターネットタイムレコーダー』

インターネットを使った勤怠管理システムです。利用者はタブレットやWebで、出勤と退勤の打刻が行え、管理者はリアルタイムで勤務状況を把握できます。また社会保険労務士が、テレワーク勤務に関する規定の整備について相談にも応じます。

(導入支援に関するキャンペーンも実施中です)

・助成対象:月額利用料金、初期設定代行費用など

● 『Mobility Acceleration』(仮想デスクトップサービス)

自宅からオフィスのデスクトップ環境にアクセスできるサービスです。デスクトップ環境(個々のデータやアプリケーション)はクラウド上で実行するため、自宅の端末にはデータは残りません。またアクセスには専用リモートアクセスソフト「セキュアリモートアクセス」を利用することで接続する端末の認証も可能で、セキュアに利用できます。なお、サービスを体験できるフリートライアルも実施しています。

・助成対象:初期費用、サービス利用料など

□ **支援事業**

事業詳細および助成金申請手続きなどの詳細は、下記 URL を参照下さい。

● **テレワーク相談センター**

<URL> <http://www.tw-sodan.jp/>

□ **申請期間**: 2014 年 12 月 15 日(月)まで

※「職場意識改善助成金事業承認申請書」は、上記期日までに、テレワーク相談センターへの提出が必要です

※事業実施期間 2015 年 2 月 28 日(土)まで

□ **その他**

助成対象、支給額、支給対象企業、成果目標などの詳細は、下記 URL を参照下さい。

<URL> <http://www.bit-drive.ne.jp/camp/telework-support/>

□ **本サービスに関するお問合せ**(bit-drive インフォメーションセンター)

● **フリーダイヤル:0120-614-006** /【受付時間】土日祝日を除く 9:00~18:00

※ 記載されている会社名、サービス名、ブランド名は、全て各社の商標または登録商標です。

以 上